

農山漁村地域整備計画（変更）

平29年1月27日

計画の名称 <p style="text-align: center;">保全対策の実施による農産物輸送路の健全性及び安全性の確保（北栄町）</p>								
計画策定主体 <p style="text-align: center;">北栄町</p>								
対象市町村 北栄町								
計画の期間 平成28度								
計画の目標 橋梁等の重要構造物の劣化等の異常に起因した事故を防止し、農産物輸送路の健全性及び安全性を確保する。								
定量的指標 ①農産物輸送路の健全性及び安全性を確保の基礎資料とするため、北栄町が管理する農道の点検診断実施率の向上を図る。 ②点検診断の結果に応じて保全対策を実施して施設の健全性及び安全性を確保する。								
定量的指標の考え方及び定義等 1) 考え方 ・指標① 点検診断が未了の農道橋において点検診断を実施し、実施率100%とする。 ・指標② 点検診断の結果、至急の対策が必要と判断された施設の保全対策を実施する。 2) 定義等 ・指標① 近接目視による点検診断を実施した施設数により実施率を判断する。 ・指標② 点検診断の結果、農道橋の健全性の区分がⅣ（緊急措置段階）と判断された施設の保全対策を実施する。								
①対象事業								
（単位：千円）								
事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の 総事業費 (千円)	備考
農地整備事業	通作条件整備 (基幹農道整備保全対策型)	大栄	北栄町	北栄町	点検診断一式	H28	1,824 3,000	
合計 (全体事業費)							1,824	
注1) 点検診断の結果、保全対策が必要と判断される場合は、点検診断の結果を踏まえて整備計画の変更を行う。								

変更理由書

計画名：保全対策の実施による農産物輸送路の健全性及び安全性の確保（北栄町）

計画期間：平成28年度

【変更理由】

業務発注の結果、請負差額が生じた。また、点検を実施したところ、対象橋梁が想定よりも健全であったため、当初計画に対して現地調査日数が少なく済んだことから橋梁点検車の使用日数及び交通誘導員の人数が減となった。このことにより事業費減が確定したため、事業費を変更するもの。